

平成27年度行政事業レビューシート (復興庁)

<b>事業名</b>	事業復興型雇用支援事業 (仮称)			<b>担当部局庁</b>	復興庁	<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	平成28年度	<b>事業終了 (予定) 年度</b>	平成31年度	<b>担当課室</b>	統括官付参事官 (予算・会計担当)	参事官 小瀬 達之		
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計			<b>政策・施策名</b>	政策：復興施策の推進 施策：東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	-			<b>関係する計画、通知等</b>	東日本大震災からの復興の基本方針 (平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部)			
<b>主要政策・施策</b>				<b>主要経費</b>	社会保障			
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	被災地では雇用情勢が改善している一方で、沿岸地域を中心に雇用のミスマッチによる人手不足が慢性化しており、さらに事業所用地の整備に時間を要していることなどが重なり、本格的な雇用復興はなお時間を要する状況にあるため、雇用のミスマッチが見られる分野の事業所が求職者を雇用する場合に、産業施策と一体となって雇用面から支援を行うことで、その解消を図るものである。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	若手県、宮城県及び福島県に造成している基金を積み増し、基金事業の一類型として「事業復興型雇用支援事業 (仮称)」を創設。 事業実施期間：平成28年度までに事業を開始した場合に3年間支援 (平成28年度～平成31年度) 対象事業者：雇用のミスマッチ分野の事業所。(認定支援機関による確認書又は県補助金受給時の経営計画等の確認が行われている事業所に限る) 支給額：1人当たりの助成額 120万円 [短時間労働者は60万円] (3年間) ※支給額は段階的に減らす仕組みとする ※ただし、福島県にあっては、被災15市町村内で事業再開する対象事業所の1人当たりの助成額を225万円 (短時間労働者は110万円) とする。							
<b>実施方法</b>	交付							
<b>予算額・執行額 (単位：百万円)</b>	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	6,362	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	0	0	0	0	6,362	
	執行額	-	-	-	-	-		
	執行率 (%)	-	-	-	-	-		
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 31年度	
	平成31年度末までに、延べ人数で15,900人 (5,300人 (実人数) × 3力年) 分の雇用創出を図る	支給労働者数	成果実績	人	-	-	-	-
			目標値	人	-	-	-	15,900
			達成度	%	-	-	-	-
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	支給額	活動実績	千円	-	-	-	-	
		当初見込み	千円	-	-	-	-	
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	X: 支給額 (円) / Y: 支給労働者数 (人)	単位当たりコスト	千円	-	-	-	-	
		計算式	X / Y	-	-	-	-	
平成27・28年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	緊急雇用創出事業臨時特別交付金	-	6,362	新規要求に伴う増				
	計	0	6,362					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	被災地におけるミスマッチ対策については、被災地からの要望も受けており、ニーズの高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	基金は県に造成されていることから、事業の実施主体は地方自治体である。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	人手不足により復興が遅れることの無いよう、被災地におけるミスマッチ対策は優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	交付先は県に限定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	東日本大震災からの復興のための事業として、復興特会を財源に実施するものであることから、負担関係は妥当である。		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	基金の造成に必要な分として、交付金の使途は限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		-			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
点検・改善結果	点検結果	被災地の雇用情勢には改善が見られるものの、雇用のミスマッチが生じていることから、本事業は必要である。また、既存の緊急雇用創出基金の枠組みを活用することにより、新たに創設する本事業においても、各県での円滑な事業実施が期待できる。				
	改善の方向性	-				
外部有識者の所見						
-						
行政事業レビュー推進チームの所見						
-						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
-						
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	
平成25年度	-	平成26年度	-			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

【国】

復興庁

6,362百万円

予算要求

【移替え】

厚生労働省

6,362百万円

交付金の審査・交付決定  
事業実績の集計

【交付金】

A : 岩手県、宮城県及び福島県

6,362百万円

基金の積み増し

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

